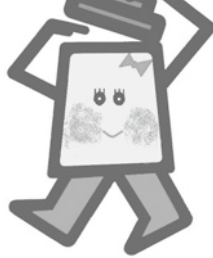


年末年始のごみ収集日



年末年始の資源A(新聞紙、ダンボールなど)の収集日は左表のとおりです。
年末年始は生活ごみ、資源などが大変多くなるため収集時間が変わることがあります。収集日当日の午前8時までにしごいてください。
問合せは美化企画課(0798・35・8653)、美

年末年始の資源Aの収集日(注)

収集地区	年内最終日	年始開始日
第1水曜	12月4日	1月8日
第1木曜	12月5日	1月9日
第1金曜	12月6日	1月10日

大学・短大・大学院 奨学生を募集

申請は来年1月15日まで

教育委員会は、来年度入学の大学奨学生を募集します。希望者は、所定の願書に必要書類を添えて、11月25日(来月15日)必着に学事・学校改革課(教育委員会庁舎1階)0798・35・381

詳細は2月10日(水) 化第1課(0798・33・4758)、美化第2課(0798・41・6265)へ。

ごみ再資源化に奨励金交付

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。奨励金交付には、事前に登録が必要ですので、希望団体は登録手続きをしてください。
問合せは美化企画課へ。
【対象】次のいずれの要件も満たす営利を目的としない市内の地域団体▽世帯

※問合せの受付時間は月曜(金曜の午前8時20分)午後4時50分(12月30・31日は4時35分、祝日は4時5分まで)
(注)12月10日以降の「資源A」および年末年始のごみ収集業務についての詳細は、市のホームページ(くらしの情報)「ごみ・美化」や本紙12月10日号でお知らせします

電力需要ピークは夕方 冬の節電に取り組もう



この冬、関西電力管内では電力を安定供給する上で最低限必要な3%以上の予備率を確保できる見通しですが、関西広域連合では、定着した節電を着実に実行するため、6%を目安として節電を呼びかけています。
省エネルギー対策および地球温暖化対策のため、節電の取り組みにご協力ください。
問合せは環境・エネルギー政策課(0798・35・3803)へ。
①身近な取り組み着実に
冬の電力需要は、朝から夜にかけてなだらかなピークとなります。特に家庭では夕方以降の午

後6時〜9時において、不要な照明は消灯する、エアコンは室温20度を目安に設定するなど節電の取り組みにご協力ください。
ただし、暖房の控えすぎによる体調不良などに十分注意し、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

②市役所の節電対策

皆さんのご理解・ご協力により、市役所本庁舎の7月〜9月の電気使用量は平成22年度と比較して17.3%の減となり、当初、削減目標としていた10%以上を上回ることでできました。
また、この冬についても12月2日〜来年3月31日まで、6%を目安に節電に取り組めます。

主な内容は、本庁舎および市の全ての施設における室内温度を19度設定とするほか、照明器具の間引きや執務時間外の照明の一斉消灯、パソコンの省エネ設定などの取り組みを夏の節電対策に引き続き実施します。

利用者負担軽減

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。医療費・介護サービス費の

1年間の自己負担額を世帯単位で合計し、限度額を超えた分を支給します。左上表参照。ただし、医療保険の高額療養費および介護保険の高額介護(予防)サービス費として支給された分は合算の対象になりません。
支給を受けるためには、計算期間(平成24年8月1日〜25年7月31日)の最終日に加入していた医療保険に対して申請する必要があります。
計算期間を通じて西宮市の国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入していた人には、原則、対象者へ12月以降に申請書を送付しますので申請してください。それ以外の(計算期間途中

中で加入の医療保険・介護保険が変更になった人など)は、医療保険・介護保険の「自己負担額証明書」の交付が必要になる場合がありますので、計算期間中に加入していた医療保険・介護保険へ問い合わせてください。なお、申請期間は、計算期間の最終日の翌日から2年間です。
また、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでは受付していませんのでご注意ください。
制度の詳細については、次の各問合せ先へ。
【支給申請について】後期高齢者医療制度の人：高齢者医療保険課(0798・35・3154)▽国民健康保険の人：国民健康保険課(0798・35・3120)
【介護保険の自己負担額証明書について】介護保険課(0798・35・3048)

高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額(年額)

所得区分	被用者保険(勤め先の医療保険)または国民健康保険		後期高齢者医療制度
	70歳未満	70歳〜74歳	
現役並み所得 70歳未満は上位所得	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円 (平成26年8月から62万円)	56万円
低所得Ⅱ	34万円	31万円	31万円
低所得Ⅰ		19万円	19万円

※世帯内で異なる医療保険に加入している場合は、合算の対象になりません

不動産の公売

市内の土地・建物など

市は、市税の滞納により差し押さえた不動産の公売を実施します。

詳しくは、市のホームページ(くらしの手続き)市税↓公売)をご覧ください。
問合せは納税課(0798・35・3274)へ。

【公売予定物件】①甲子園九番町の土地付き建物、②花園五番町の土地、③苦楽浜町の土地付き建物

【見積価額】①2298万円、②858万円、③1423万円、④3758万円
※入札に参加するためには、①230万円、②90万円、③150万円、④380万円の公売保証金が必要
【入札日時】12月4日(水)の午後2時20分〜2時半 ※2時から入札についての説明あり
【入札会場】市役所東館8階
【売却決定日時】12月11日午前10時

事業主の皆さん 特別徴収にご協力を!

個人住民税の特別徴収は、従業員の給与から個人住民税を天引きし、事業主が従業員に代わって、毎月、市町に納入する制度です。

この制度は、地方税法および各市町の条例の規定により、所得税の源泉徴収を

行う全ての事業主に義務付けられており、「事業主の希望で特別徴収を行わない」といったことはできません。
従業員にとっては、①年4回納期の普通徴収に比べ、毎月の給与天引きになるため1回当たりの納税額が少ない、②金融機関に出向く必要がなくなる、③納付忘れがないなどのメリットがあります。

問合せは市民税課(0798・35・3217)へ。

広告

多くの元気な会員が頑張っています

- ★産前産後の家事援助や通院・通園の送迎など
 - ★ご家庭の掃除や網戸・障子の張替え
 - ★墓地の清掃、供花のお供え
 - ★施設・マンションなどの清掃
- その他、お気軽にご相談ください...

詳しくは、センターへお問い合わせください

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター

〒662-0862 西宮市青木町2-5 http://www.nishisilver.com
TEL:0798-72-3461 FAX:0798-72-3542